

(1) えりも以西太平洋海域におけるマツカワの資源管理について

資料1

昭和45年頃には日高地方では年間20トン以上の漁獲があったが、その後資源量が激減。資源回復のため平成18年から大規模放流を行うとともに、平成23年以降150トン/年の漁獲量を維持できる資源水準を目指し、資源管理措置として全長35cm未満魚採捕時の再放流を実施中

えりも以西太平洋海域

漁業権行使規則による規制

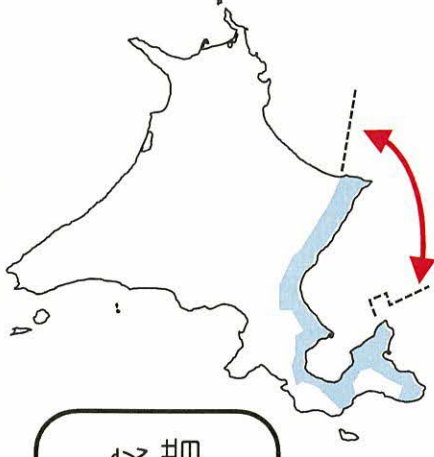
開始年度：平成17年度
 対象海域：えりも以西太平洋海域
 対象者：対象海域における沿岸漁協
 漁法：刺し網、小定置網、底建て網
 内容：全長35cm未満のマツカワ採捕禁止

海区漁業調整委員会指示による規制

開始年度：平成18年度
 対象海域：えりも以西太平洋海域
 内容：全長35cm未満のマツカワ採捕時の海中還元

資源管理協定による規制

開始年度：平成19年度
 対象海域：えりも以西太平洋沿岸の沖合海域
 対象者：対象海域における沿岸漁協及び底引き網漁業に関係する漁協等
 漁法：全漁業種類
 内容：全長35cm未満のマツカワ採捕禁止
 混獲した場合は海中還元



くえりも以西海域の状況>

(北海道水産現勢参照)

	H28	H29	H30	R元	R2
種苗放流 (万尾)	105.5	6.5	111.3	104.5	114.4
漁獲量 (トン)	124	148	135	109	81
日高	77	85	70	58	43
胆振	38	51	54	41	30
渡島	9	12	11	10	8
漁獲金額 (百万円)	180	202	172	140	90
日高	103	108	80	64	44
胆振	60	72	70	56	32
渡島	17	22	19	20	14

※渡島：長万部～函館市古部町までの区域